

滑川町設計委託最低制限価格制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町が発注する建設工事に係る設計・調査・測量業務委託（以下「設計委託」という。）に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）を執行するにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の10第2項（政令第167条の13において準用する場合を含む。）の規定により設定する最低制限価格の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象となる入札)

第2条 最低制限価格を設定する入札の対象は、次の各号に定める入札とする。

- (1) 設計金額が50万円を超える設計委託に係る競争入札
- (2) 前号のほか、特に契約内容の適正な履行の確保が必要と認められるもの

2 前項の規定にかかわらず、当該契約内容の適正な履行が確保され、最低制限価格を設定する必要がないと町長が認めるときは、最低制限価格を設定しないこととする。

(最低制限価格の設定)

第3条 最低制限価格は、別表に掲げるそれぞれの業種区分ごとに、予定価格算出の基礎となった同表に掲げる①から④の合計額に100分の110を乗じた額とする。ただし、その額が予定価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては、10分の9を乗じた額とし、予定価格に3分の2を乗じて得た額に満たない場合にあっては3分の2を乗じた額とする。

2 前項の規定にかかわらず、特に必要があると認められるときは、税抜き予定価格の3分の2から10分の9までの範囲内で町長が定める割合を乗じて得た額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。ただし、端数処理後の額が3分の2を下回る場合は、1,000円未満の端数を切り上げた額）に100分の110を乗じて得た額を最低制限価格とすることができる。

(入札参加者への周知)

第4条 最低制限価格を設けたときは、入札公告又は指名通知書等、適宜の方法により周知するものとする。

(落札者の決定等)

第5条 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。

2 最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者を失格とする。この場合において、入札執行者は、入札者に対して、政令第167条の10第2項（政令第167条の13により準用する場合を含む。）の規定により当該入札をした者を落札者とししない旨を告げるものとする。

3 第1項の最低の価格をもって入札をした者が複数ある場合、落札者の決定は、くじによるものとする。

(最低制限価格の公表)

第6条 最低制限価格は、落札者決定後に速やかに公表するものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、最低制限価格の設定に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

1 この告示は、令和7年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、令和7年3月31日までに公告又は指名通知したものについては、従前の例による。

別表（第3条関係）

業種区分	①	②	③	④
測量業務	直接測量費の額	測量調査費の額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額	
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	特別経費の額	技術料等経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
※ 土木関係の建設コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の5を乗じて得た額
	直接人件費の額	直接経費の額	技術経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額
地質調査業務	直接調査費の額	間接調査費の額に10分の9を乗じて得た額	解析等調査業務費の額に10分の8を乗じて得た額	諸経費の額に10分の5を乗じて得た額
※ 補償関係コンサルタント業務	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に10分の9を乗じて得た額	一般管理費等の額に10分の5を乗じて得た額
	直接人件費の額	直接経費の額	技術経費の額に10分の6を乗じて得た額	諸経費の額に10分の6を乗じて得た額

			乗じて得た額	じて得た額
--	--	--	--------	-------

※「土木関係の建設コンサルタント業務」及び「補償関係コンサルタント業務」においては、使用する積算基準書等の体系により上段、下段を使い分ける。

注1 上記①から④は、円未満を切り捨てた額とする。

注2 複数の業者を一括して発注する場合の第3条の「合計額」は、それぞれの業務の業種区分の上記①から④を一括合計した金額とする。

注3 地質調査業務の解析等調査業務費が建設コンサルタント業務の積算方法による場合であっても地質調査業務の③の欄によって算出する。